

環境省の事業について

<今年度以降実施を検討している外来生物対策・自然再生等に関する調査・事業>

1. アカギ対策

母島におけるアカギ対策事業

さらなる技術開発の推進、環境省では当面国立公園内の民有林で実施。まず東台地域で着手するため、民有地所有状況の調査を実施中。

弟島における除草剤利用による駆除試験(林野庁、森林総研と協力、一部国有林内) アカギ成木を完全駆除済、今後、実生・稚樹の動向と適正な森林の誘導についてモニタリング

2. ノヤギ対策調査

父島において、希少動植物食害防止柵(ノヤギ、ネコ)の設置について検討(ヤギによる希少植物の食害と、ノネコによるアカガシラカラスバトの繁殖阻害を防止)

3. 弟島ノブタ・ウシガエル対策

ウシガエルの駆除ほぼ完了、今後モニタリング(加えて念のためのトラップ設置) 弟島においてノブタの試験捕獲を推進。技術の確立

4. グリーンアノール対策

グリーンアノールの食害により絶滅寸前の昆虫類(オガサワラシジミ、オガサワラセセリなど)の保全のため、グリーンアノールの排除区を設ける。(排除柵の設置、立木への排除器具・ワナの装着等) 当面、母島において着手 父島での防除事業については後述

5. オオヒキガエル対策

グリーンアノール同様、試験的に排除区を設けることを検討する。

6. 外来植物対策

属島部等のモクマオウについて、駆除試験を実施したい。

賀島のタケ類、ギンネム等について、クマネズミによる在来植物への被害の関係から調査、試験駆除を実施したい(ネズミ排除柵を備えた調査区の設定など)

キバンジロウ(父島東平周辺)、ギンネムの侵入状況は今後も監視

7. ネコ・ネズミ関連調査

当面、現状把握や対策手法の技術的検討など。

適正飼養などの普及啓発

12月17日、東京大学において、小笠原のネコと野生生物の共存について、シンポジウムが開催される。(東京都獣医師会主催)

関係者との協力の下、東平での緊急ネコ捕獲の実施

8. 国立公園外来生物重点防除事業(グリーンアノール等の駆除事業)

属島部へのグリーンアノールの拡散防止のため、船舶所有者への普及啓発を行うとともに、船着き場周辺(集落及び公園、港湾)においてグリーンアノールの捕獲する。

9. 国内希少野生動植物保護増殖事業

従来より実施の「小笠原希少植物」(8種他、東京都に委託)に加え、今年度よりアカガシラカラスバトに関する保護増殖事業を実施。アカガシラカラスバトについては保護増殖事業計画を策定した。

アホウドリについて、アメリカ魚類野生生物局、(財)山階鳥類研究所と環境省が協力し、聳島へ繁殖地誘致事業を開始。アホウドリ保護増殖事業計画について、小笠原での事業を含んだものに改訂した。